

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

エアウォーター株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.awi.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

85社

主要な連結子会社の名称

北海道エア・ウォーター(株)、東北エア・ウォーター(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、(株)ダイオー、大宝産業(株)、エア・ウォーター炭酸(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)、エア・ウォーター防災(株)、西村器械(株)、川崎化成工業(株)、ゴールドパック(株)、春雪さぶーる(株)、(株)九州屋、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、(株)エア・ウォーター企業、エア・ウォーター物流(株)、(株)日本海水

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

岡山東エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含まれておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社の数

6社

持分法を適用した非連結子会社の名称

エア・ウォーター工業(株)、ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数

9社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)シーケム、(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックエコソリューションズAWE(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)堺ガスセンター、(株)ガスネット、ジャパソルト(株)、K&Oエナジーグループ(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

岐阜エア・ウォーター(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、川崎化成工業(株)、カワカ産業(株)、ラドセーフテクニカルサービス(株)、(株)九州屋、(株)高谷商店、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS,INC.、TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD.は株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、愛沃特マツハゴム製品（福建）有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

浦島海苔(株)は連結子会社である(株)日本海水と合併、紀州エア・ウォーター(株)は連結子会社である近畿エア・ウォーター(株)と合併、日本ファインガス(株)は連結子会社である近畿エア・ウォーター(株)と合併、阿部電材(株)は連結子会社である井上喜(株)と合併、各被合併会社は解散したため連結の範囲から除いております。なお、合併に伴い、存続会社である井上喜(株)を、エア・ウォーター・マテリアル(株)へ商号を変更しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司、愛沃特マツハゴム製品（福建）有限公司、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS,INCの決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)、日農機(株)、TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 |
| ③ 環境対策引当金 | 環境整備等にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

- ③ のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。
ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。
なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、小規模企業等における簡便法を採用しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,021百万円
機械装置及び運搬具	1,808百万円
土地	9,405百万円
現金及び預金(定期預金)	143百万円
投資有価証券	129百万円
その他(有形固定資産)	30百万円
その他(投資その他の資産)	360百万円
計	14,897百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	2,184百万円
短期借入金	7,438百万円
長期借入金	6,411百万円
計	16,034百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

316,988百万円

3. 保証債務 従業員及び関係会社等の
借入金等に対する保証債務

9,659百万円

4. 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,143百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,941	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,745	14	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,745	14	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 452,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	23,852	23,852	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,037	149,037	—
(3) 短期貸付金	3,402	3,402	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	29,221	29,221	—
(5) 長期貸付金 (※2)	10,098		
貸倒引当金	△ 787		
	9,311	9,590	278
(6) 支払手形及び買掛金	(90,939)	(90,939)	—
(7) 短期借入金	(45,910)	(45,910)	—
(8) リース債務 (流動負債)	(2,171)	(2,171)	—
(9) 社債	(10,000)	(10,111)	△ 111
(10) 長期借入金	(85,075)	(87,372)	△ 2,296
(11) リース債務 (固定負債)	(14,635)	(15,821)	△ 1,185
(12) デリバティブ取引 (※3)	(486)	(486)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) リース債務（流動負債）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 社債
元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは（下記（12）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) リース債務（固定負債）
元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引
デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（10）参照）
また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。（上記（2）及び（6）参照）
- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額28,413百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,196円92銭
1株当たり当期純利益金額	102円73銭

- (注) 持株会信託が保有する自己株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
期中平均の当該自己株式の数 53,500株

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - 其他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品
総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 仕掛品
総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。
ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。
 - 原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証がある場合は、残価保証額) とする定額法
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、必要と認められる額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- (4) 環境対策引当金 環境整備等にかかる支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金 将来発生する懸念がある偶発損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。

利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- (2) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	96,655百万円
2. 保証債務 従業員及び関係会社等の借入金等に対する保証債務	8,915百万円
3. 関係会社に対する金銭債権と金銭債務	
短期金銭債権	27,181百万円
長期金銭債権	10,221百万円
短期金銭債務	10,838百万円
長期金銭債務	1,132百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度

末における時価と再評価後の帳簿

3,028百万円

価額との差額

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

 売 上 高

81,375百万円

 仕 入 高

27,046百万円

 そ の 他

11,321百万円

営業取引以外の取引高

20,117百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普 通 株 式	2,845,090株	30,859株	279,500株	2,596,449株

(注) 上記の株式数には、持株会信託が所有する当社株式（当事業年度期首245,000株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 30,859株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少 245,000株

ストックオプションの行使による減少 34,500株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社事業損失 2,783百万円

減損損失 731百万円

減価償却超過額 556百万円

投資有価証券評価損 378百万円

退職給付引当金 323百万円

未払費用（賞与） 234百万円

その他 1,549百万円

繰延税金資産小計 6,556百万円

評価性引当額 △ 4,260百万円

繰延税金資産合計 2,296百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 △ 2,853百万円

有価証券評価差額金 △ 1,850百万円

その他 △ 1,305百万円

繰延税金負債合計 △ 6,009百万円

繰延税金負債の純額 △ 3,712百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,476	2,774	702

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内 457百万円

1年超 308百万円

合計 765百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 554百万円

減価償却費相当額 348百万円

支払利息相当額 38百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道 エア・ウォーター株式会社	所有 直接100%	高圧ガス・L P ガス 等の販売、役員の兼 任	販 売	25,114	売 掛 金	7,874
				受 取 配 当 金	1,194	—	—
子会社	エア・ウォーター・ プラントエンジニアリング 株式会社	所有 直接100%	高圧ガス関連機器の 工事発注、役員の兼 任	設備工事の発注	4,819	未 払 金	1,085
関連会社	株式会社シーケム	所有 直接35%	債務保証、役員の兼 任	債 務 保 証	3,547	—	—
関連会社	株式会社堺ガスセンター	所有 直接49%	資金の貸付、役員の 兼任	利息の受取	87	短期貸付金	800
						長期貸付金	7,408

(注) (1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。
- ・なお、担保は受け入れておりません。
- ・販売については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 749円24銭

1株当たり当期純利益金額 48円73銭

(注) 持株会信託が保有する自己株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期中平均の当該自己株式の数 53,500株

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。